

## 訂 正 表

ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト『人事・人材開発3級』の記述の一部に誤りがありました。お詫びとともに以下のとおり訂正させていただきます。

版・刷	頁	訂正箇所	誤	正
初版 第2刷	165	本文下から4～3行目	第一の「 <u>どのように</u> 」については	第一の「 <u>誰が</u> 」については
初版 第2刷	221	本文上から4行目	～、 <u>最後に</u> 、それに答える	～、それに答える
初版～ 第4刷	236	図表9-4-1	就職促進手当等	就業促進手当等
初版～ 第4刷	236	図表9-4-1	高年齢者雇用継続給付	高年齢雇用継続給付
初版 第2刷	237	本文下から2行目	～就職した場合には就職促進手当が支給される。	～就職した場合には就業促進手当が支給される。
第3刷 第4刷	237	本文下から3行目		
初版 第2刷	238	本文上から6～7行目		
第3刷 第4刷	238	本文上から5～6行目	～高年齢者雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付がある。高年齢者雇用継続給付は、～	～高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付がある。高年齢雇用継続給付は、～
初版 第2刷	241	本文上から6行目	9月に0.354%引き上げられ	9月に0.354% <u>ずつ</u> 引き上げられ
初版 第2刷	247	本文上から13行目	～第47等級の <u>1,210,000</u> 円とされる。	～第47等級の <u>1,210,000</u> 円とされる。
第3刷	247	本文上から11行目	～第47等級の <u>1,210,000</u> 円とされる。	～第47等級の <u>1,210,000</u> 円とされる。
初版 第2刷	248	本文上から13行目	介護保険の保険者は <u>市町村</u> であり、	介護保険の保険者は <u>市町村</u> (特別区を含む。 <u>以下、この項同</u> )であり、
第3刷 第4刷	248	本文上から12行目		
初版 第2刷	268	本文上から5行目	「確定拠出 <u>企業</u> 年金法」	「確定拠出年金法」

初版 第2刷	269	本文下から4行目	原則として60歳以前には引き出せない	原則として60歳前には引き出せない
初版 第2刷	273	本文下から6行目	勤続20年までは勤続1年に対して40万円、勤続20年以上の場合は	勤続20年までは勤続1年に対して40万円、勤続20年を超えた分は
初版 第2刷	322	索引「こ」の項、上から8行目	高年齢者雇用継続給付	高年齢雇用継続給付
第3刷 第4刷	322	同、上から10行目		

※初 版：平成19年4月9日発行  
第2刷：平成19年8月29日発行  
第3刷：平成20年9月5日発行  
第4刷：平成20年12月10日発行